

本庄市自殺対策計画施策評価表

本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全国の各自治体に取り組むことが望ましいとされている「基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえ、地域において優先的な課題となる「重点施策」で構成しています。第2期本庄市自殺対策計画は令和6年度から令和10年度までを計画期間としており、令和6年度の本市各施策の進捗状況を以下のとおり報告するものです。令和6年度を始期とした計画であり、前期計画事業と変更しているため、単年度の事業評価を掲載しております。

1. 基本施策

全22の事業のうち、A評価（順調）が20事業、B評価（概ね順調）が2事業となっており、全事業が順調に事業を実施しているとしています。

	A	B	C	D	E	F	G	計
①地域におけるネットワークの強化	4	0	0	0	0	0	0	4
②自殺対策を支える人材の育成	2	0	0	0	0	0	0	2
③市民への啓発と周知	6	0	0	0	0	0	0	6
④相談・支援体制の充実	8	2	0	0	0	0	0	10
	20	2	0	0	0	0	0	22

2. 重点施策

全57の事業のうち、A評価（順調）が53事業、B評価（概ね順調）が3事業となっており、56事業（全体の98.2%）が順調に事業を実施しているとしています。

	A	B	C	D	E	F	G	計
①高齢者に対する支援	21	0	0	0	0	0	0	21
②若年層に対する支援	22	1	0	0	0	1	0	24
③無職者・失業者・生活困窮者に対する支援	10	2	0	0	0	0	0	12
	53	3	0	0	0	1	0	57

【評価基準】

A：順調 B：概ね順調 C：あまり順調ではない D：順調ではない
E：未実施事業 F：実施しているが対象者なし G：廃止事業